

～より良い教育環境の実現に向けて～

田原市学校未来創造計画の概要 (中間報告)

—小中学校の適正規模・配置、長寿命化計画等—

学校全体配置計画の見直しに至る経緯とその必要性

■学校全体配置計画の基本方針(H26.12) ※現行の計画

- 津波被害に対処する小中学校の防災対策を推進
- 適正規模・適正配置は、「小学校は6～18学級を基本、全体児童数120人以上(学級平均20人以上) 中学校は6～18学級を基本、全体生徒数120人以上(学級平均20人以上)、小学校を2校以上包含」
- 遠距離通学(小学校は概ね4km、中学校は概ね6km超)は、通学支援
- 小中学校の配置は、地域の意見を十分に尊重

※基準未達の学校を再編対象とし、10年間で27校を15校にする再編先を示した計画

区分	第1期(平成27～31年度)	第2期(平成32～36年度)	平成37年度～
小学校(20校)	和地小、堀切小、伊良湖小、六連小	大草小、田原南部小、高松小、若戸小、龜山小、清田小	11校
中学校(7校)	伊良湖岬中、野田中、泉中	—	4校

【これまでに統合した学校】
 ●H27.4 伊良湖岬小学校(和地小、堀切小、伊良湖小)
 ●H28.4 田原中学校(田原中、野田中)

【統廃合が決定している学校】
 ●H31.4 伊良湖岬中学校(福江中と統合)
 ●H33.4 泉中学校(赤羽根中と統合)

■学校再編から見てきた課題

社会性を育むため小規模校の解消を目的に再編してきたが、様々な課題も顕在化

課題

○児童生徒への影響

再編統合により、社会性の涵養効果はでているが、通学時間増などによる負担増、体力低下、目が行き渡らず教育活動に影響

○学校への影響

施設設備の教育環境上の問題、スクールバス運行に伴う毎月の時間調整等、登下校時の地震津波対策、部活動の必須制から選択制への転換、人事配置による保護者への不安払拭等の校務負担、通学路変更に伴う安全確保など、学校運営上に影響

○地域への影響

学校と地域との関係が希薄化することなど、地域コミュニティにも影響、地理的要因を抱える本市の人口減少に拍車をかけ、地域の消滅を招きかねない恐れ

○財政上への影響

統合前後のスクールバス等運行経費、不足教室の建設費、廃校の取壊費、維持管理経費、教職員人件費等を比較すると、国県に財政的な効果が現れ、市財政の縮減効果には結びつかない。

○廃校施設の利活用上の課題

市街化調整区域内の廃校施設を利活用する場合、都市計画法の開発許可基準や建築基準法、消防法等の制約があり、利活用が進まないことや取壊す場合には多額の経費が必要

■学校全体配置計画の見直しの必要性

中学校4校の道筋が明確化し、対象校には増築に取組んでいる学校や、再編の結果、様々な課題も顕在化してきたことなどにより見直す。

必要性

○教育的観点に基づく特色ある学校や地域づくりに配慮

教育問題研究会答申は、単に統合ではなく、特色ある学校づくりの推進と学校の活性化を目指す(学校選択制や小中一貫(連携)教育も考慮)としている。学校は、地域コミュニティの核としても密接不可分の役割があるが、そうした教育的観点や地域づくりの観点が必要

○統合そのものが必ずしも財政縮減には繋がらない

厳しい財政状況の中、理念を掲げ、工夫しながら教育環境の充実を図る必要があり、財政縮減の観点も必要

○老朽化した学校施設の長寿命化への対応

老朽化校舎が60%以上を占め、限られた財源の中で、教育環境の向上を目指す必要がある。平成31年度から、長寿命化計画が補助事業の採択要件となるため、トータルコスト縮減や予算を平準化した長寿命化計画策定が必要。学校施設の複合化や集約化の検討が必要

○廃校後の利活用が進まず、廃校を増やさないことも必要

廃校の他用途への変更や民間活力参入も、法規制等を解決しない限り、利活用できないため、廃校を増やさないことも必要

○都市計画マスタープラン等の将来推計から長期的予測が可能

国立社会保障・人口問題研究所の年齢階層別人口の将来推計、都市計画マスタープランにも地区別・年齢階層別の推計人口や目標人口が示され、校区別の児童生徒数の予測等が可能。実際の住民基本台帳人口に注視しながら、長期的な視点で見直すことも必要

■より良い教育環境の実現に向けた新たな計画の方向性

計画の方向性

●教育的な観点

- 統廃合が教育効果の向上に繋がること。
- 統廃合に伴い、子どもたちの負担面や安全面に十分配慮

●魅力的な学校づくりと小規模校の教育の充実

- 学校教育振興計画の着実な実施により、魅力的な学校づくりに努める。
- 統合により地域との関わりを希薄化させないため、統合後の学校を支える体制を構築。統合前のふるさと学習の充実にも努めること。
- 魅力あるカリキュラムの導入を検討(連携継続や教育課程特別校等の制度)
- 施設設備面の充実(耐震対策・トイレ洋式化・バリアフリー化、タブレット端末等 ICT 機器の導入等)
- 小規模校の教育の充実(連携集合授業等)

●適正規模

- 答申を踏襲。地域のまちづくりにも配慮
- 1学級20人程度が望ましい規模。ただし、120人未満や6学級未満は直ちに統廃合ではないこと。
- 複式学級への対応は、ソフト面から改善に努めること。

●適正配置

- 答申を踏襲
- 遠距離通学の支援等
- 統合に関わらず、遠距離通学の支援を検討。スクールバス等交通手段の導入による課題対応を検討すること。

●老朽化した学校施設の長寿命化への対応

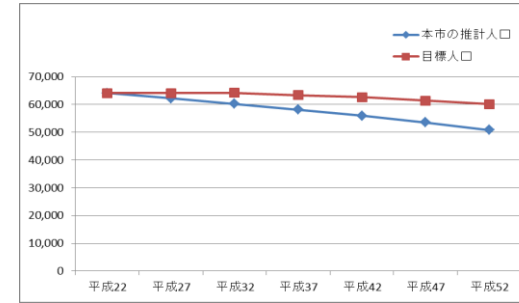
- 事後保全から計画的保全へ
- 事後修繕等でなく、予め周期を定めて、計画的に機能・性能回復させる修繕に転換
- 適正規模・適正配置計画との連動
- 適正規模・適正配置計画と長寿命化計画を連動させ、予算の平準化を目指す。
- 他の公共施設との複合化や学校施設機能の集約化
- 複合化する場合は、学校施設の役割を念頭に、児童福祉や地域コミュニティの強化に繋がること。プール機能の集約化や民間委託も検討し、トータルコストの縮減を目指す。改築の際は、利活用を想定し汎用性のあること。

●廃校施設の利活用

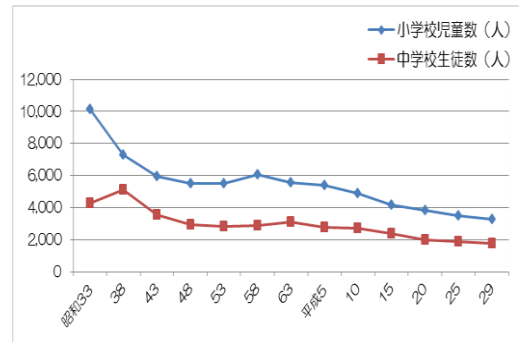
- 活用できるものは、最大限活用し、これに伴う法規制の解決に努めること。

小・中学校の適正規模・適正配置計画

■本市の推計人口と目標人口



■小中学校の児童・生徒数の推移



■学校を取り巻く環境の変化

○教育環境の充実

学力の低下への懸念、いじめや不登校、規範意識や社会性の低下、家庭や地域の教育力の低下等、様々な課題も生じてきており、適切に対応する必要がある。学校教育振興計画では、目指す子ども・学校の姿を掲げ、学力向上、ふるさと学習、英語教育・国際理解教育、道徳教育、いじめ・不登校対策、キャリア教育、学校支援体制、ICT 環境など充実していくことが必要

○まち・ひと・しごと創生

『雇用の創出・就労促進』『定住・移住促進』『若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現』『地域の魅力・住み良さの向上』を基本方針に、具体的戦略を推進し、人口減少に歯止めをかけることが必要

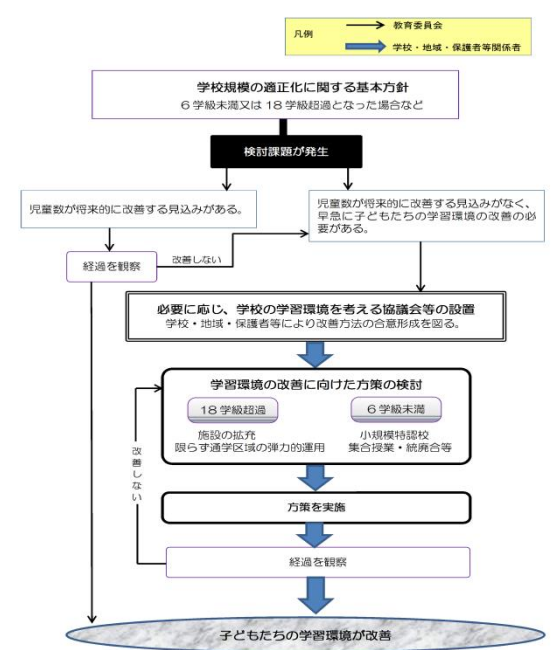
○厳しい財政状況による財政運営

法人市民税の税率引下げや企業の設備投資の抑制等による固定資産税の減収で、厳しい状況が続く。地方交付税も合併算定替の縮減により、平成33年度には合併算定替分は皆無。したがって教育分野も、これまで以上に限られた財源を最大限に活用し、子どもの育成を進めていくことが必要

○公共施設の適正化

公共施設が老朽化してきており、一斉に大規模改修や建替え時期を迎える。現在のままの公共施設の量と質を維持していくことは、将来にわたって負担を懸念。公共施設適正化計画では、今後、施設保有総量を圧縮しながら、施設にかかる費用を今後10年間で20%、次の10年間で10%縮減する目標を定め、施設のトータルコストの縮減と長寿命化による予算の平準化などを図ることが必要

■適正規模の実現に向けたフローチャート



■新たな適正規模の基準

学校規模の区分	小学校	中学校
適正規模	6～18学級(児童数120人以上)	6～18学級(生徒数120人以上)
適小規模校	5学級以下	2学級以下
小規模校	6学級で120人未満	3学級～5学級
大規模校	19学級～30学級	19学級～30学級
適大規模校	31学級以上	31学級以上

■新たな適正配置の基準

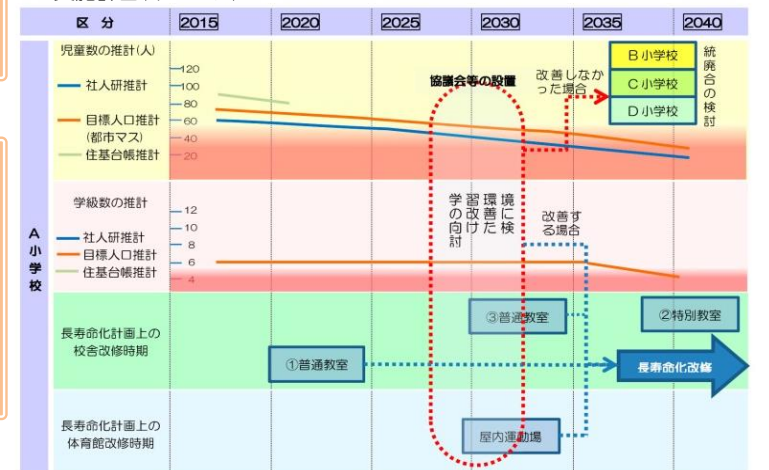
適正配置の要因	小学校	中学校
通学距離	概ね4km以内	自転車通学を考慮し概ね6km以内
通学時間	バス通学を考慮し概ね1時間以内	
通学区域	小学校と中学校の通学区域は、歴史的な交友関係や地域の結びつき、通学距離などを考慮し、できる限り整合性を持たせることが望ましく、1中学校当たり4～5校の小学校で構成されることが理想的です。	
通学区域の境界	地域特性を活かした魅力ある学校づくりを進めていくには、地域コミュニティとの密接な協力関係が必要であり、校区・自治会の区域をできる限り分断しない配慮が必要です。ただし、小規模特設校制度のように通学区域の弾力性を否定するものではありません。	
通学路	安全性を重要視します。	

■新たな計画の計画期間

2018(平成30) ～ 2040(平成52) 年度

※2025(平成37)年度、以後5年毎に見直し

■実施計画(イメージ)



田原市学校未来創造計画目次（案）

目次

序章 学校全体配置計画の見直しに至る経緯とその必要性

1 学校全体配置計画決定後の取組と課題

- 1 これまでの学校再編の取組
- 2 これまでの学校再編から見えてきた課題

2 配置計画見直しの必要性和新たな方向性

- 1 学校全体配置計画の見直しの必要性
- 2 より良い教育環境の実現に向けた新たな計画の方向性

第1章 小・中学校の適正規模・適正配置計画

1 本市の推計人口と目標人口

- 1 本市の将来推計人口
- 2 本市の目標人口

2 小中学校の現状等

- 1 小中学校の児童生徒数・学級数の推移
- 2 小中学校の規模の推移
- 3 小中学校の児童生徒数・学級数の将来予測
- 4 学校を取り巻く環境の変化

3 本市の適正規模・適正配置の基準

- 1 これまでの適正規模・適正配置の基準
- 2 新たな適正規模・適正配置の基本的な考え方とその基準

4 今後の取組

- 1 今後の適正規模・適正配置の進め方
- 2 計画期間
- 3 実施計画

第2章 魅力ある学校づくりと小規模校の教育の充実

1 魅力ある学校づくり

- 1 地域との協働関係を活かした学校づくり
- 2 魅力あるカリキュラムの導入
- 3 施設設備面の充実

2 小規模校の教育の充実

- 1 小規模校のメリットの最大化
- 2 小規模校のデメリットの緩和策

第3章 学校施設の更新計画（長寿命化計画）

1 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

- 1 学校施設の長寿命化計画の背景・目的・計画期間等

2 学校施設の目指すべき姿

- 1 学校施設の目指すべき姿

3 学校施設の実態

- 1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態
- 2 学校施設の老朽化状況の実態

4 学校施設整備の基本的な方針等

- 1 学校施設の規模・配置計画等の方針
- 2 改修等の基本的な方針

5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

- 1 施設整備の水準等

6 学校施設長寿命化の実施計画

- 1 長寿命化の実施計画

第4章 廃校施設の利活用

1 市有財産のあり方及び利活用の基本方針

- 1 保有する財産から活用する財産へ

2 廃校施設の現状

- 1 旧伊良湖小学校
- 2 旧野田中学校
- 3 利活用にあたっての課題